

(仮称) 城陽市商工観光振興計画の策定について

(仮称) 城陽市商工観光振興計画の策定の取組について、下記のとおり報告します。

記

1. 趣旨

本市総合計画の部門別計画として策定した、商工振興を目的とした「明日の京都市城陽産業かがやきビジョン」が令和 9 年度末に、観光振興を目的とした「第 2 次城陽市観光振興計画」が令和 8 年度末に計画期間の終期を迎える。

今後、新名神高速道路の開通により、さらなる交流人口の増加等が見込まれる中、これを好機ととらえ、市内経済の活性化につなげていくことが重要である。

そのため、商工振興と観光振興を有機的に結び付け、相乗効果を生み出す取組を推進していくため、両施策を統合した「(仮称) 城陽市商工観光振興計画」を策定するもの。

なお、計画統合にあたり、第 2 次城陽市観光振興計画の期間を 1 年延長し、令和 9 年度末までとする。

2. 計画期間

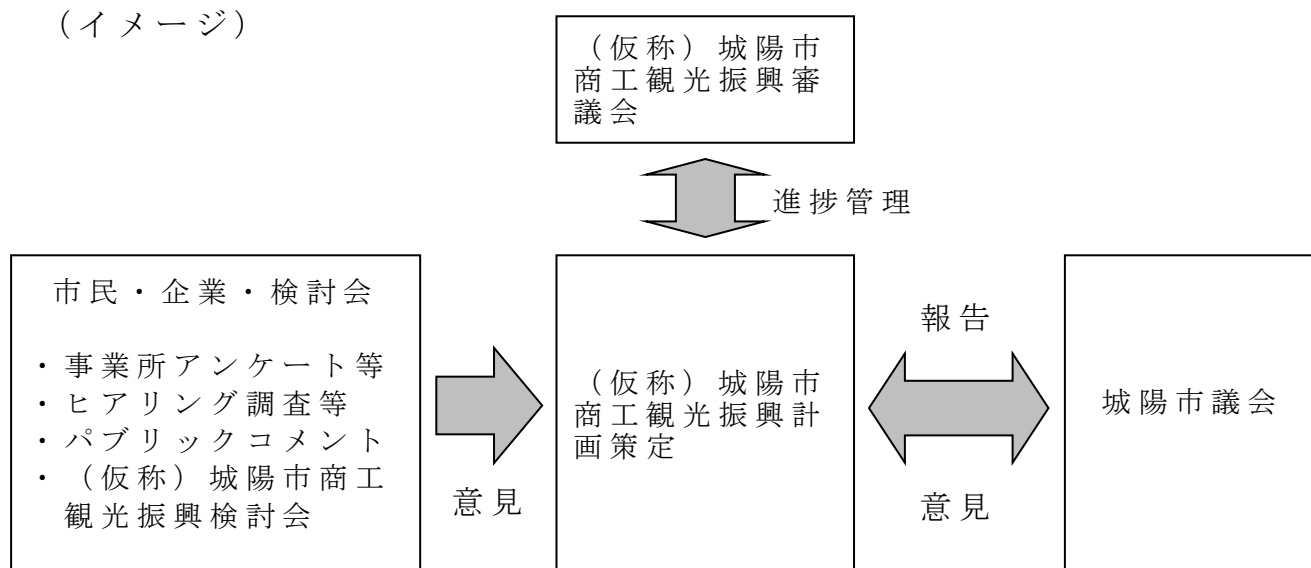
年度	H29～	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	～
城陽市総合計画	第 4 次計画期間						第 5 次計画期間						
明日の京都市城陽産業かがやきビジョン			計画期間										
第 2 次城陽市観光振興計画			計画期間				▶延長						
(仮称) 城陽市商工観光振興計画						計画策定	計画期間 (予定)						

3. 策定体制

計画策定においては、市内事業所へのアンケート、ヒアリング調査及びパブリックコメント等の実施や、「（仮称）城陽市商工観光振興検討会」を設置し、客観的、専門的見地からの意見を反映した計画を策定する。

また、策定後は、（仮称）城陽市商工観光振興審議会を設置し、進捗管理を行う。

（イメージ）



4. 策定スケジュール（案）

令和8年8月～	事業所アンケート発送等
9月	建設常任委員会（計画の策定について）
11月～令和10年1月	検討会（計4回程度）
令和9年6月	建設常任委員会（計画骨子案について）
12月	建設常任委員会（計画原案について）
	パブリックコメント
令和10年3月	建設常任委員会（計画案について）
	（仮称）城陽市商工観光振興計画策定
4月	（仮称）城陽市商工観光振興審議会設置